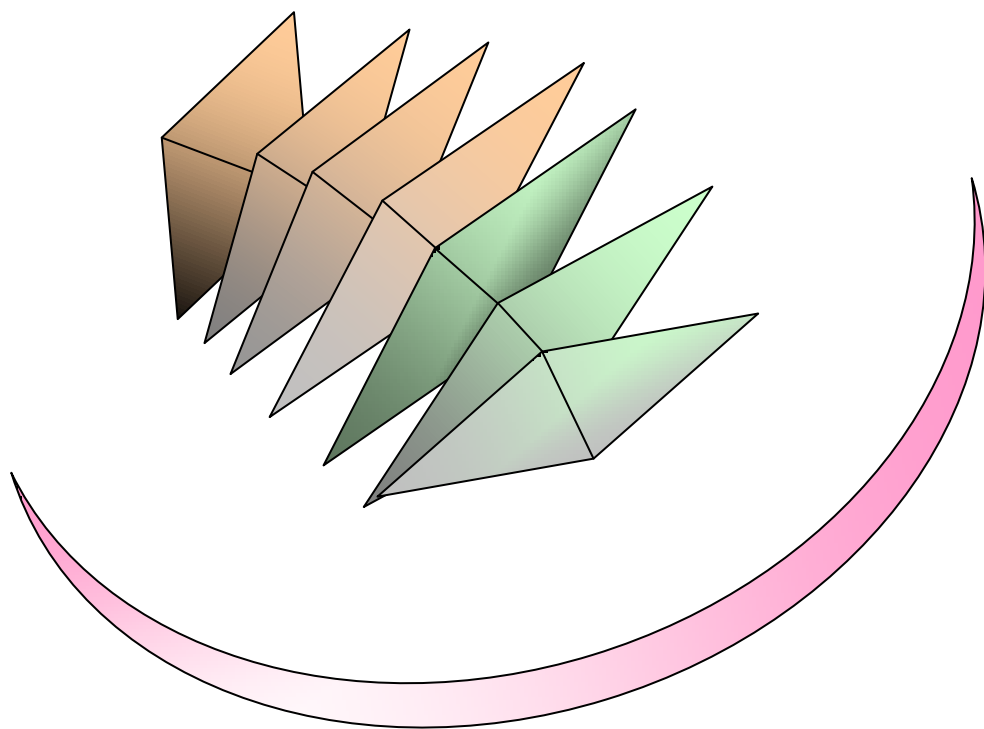


7. 子育てでバリアフリー



子育てバリアフリー

乳幼児連れの保護者とその子どもにとって、安全・安心できる構造・環境を整備することは、子育て支援に繋がる。

○以下のような、乳幼児連れの保護者とその子どもの視点に立った施設整備、子育て環境整備をすることが望ましい。

1. 施設の整備

特に乳幼児同伴の利用者が多いと想定される公共的施設においては、授乳やおむつ替えが必要となることを考慮して整備をする必要がある。新しく施設を建設する場合には、利用者のことを考えた施設整備をすることができるが、既存の施設においては十分なスペースが取れないことや予算が必要となることから改修は困難であるが、利用者のことを考えて順次進めていく必要がある。

(1) 建物

乳幼児同伴の利用者が多いと想定される施設においては、授乳やオムツ替えが必要であることを考え、ベビーベッドや授乳室、子どものことを考えたトイレの整備をする必要がある。



①ベビーベッド

申請用紙の記入などをする際には、乳幼児を寝かせるためのベビーベッドが必要である。

※寝かせた子どもが急に起き上がることもあるため、保護者が子どもから離れているときは、対応する職員は子どもに事故がないよう見守る必要がある。

➤ワンポイント

ベビーベッドを置く場所的な余裕がない場合や、ベッドの準備ができない場合には、乳幼児を寝かせられる大きさの椅子と座布団を用意したり、ベビーカーが入れるスペースを確保することが望ましい。

②授乳室

外出の時間が長くなると授乳が必要となる場合があるため、特に母乳の場合には、安心してゆっくりと授乳できるスペースが必要になる。乳幼児が多く訪れる保健センターや病院などの施設では、授乳室を設けることが望ましい。



➤ワンポイント

授乳室を常時準備できない場合でも、授乳に対応できるように、その時空いている部屋を利用するなど、臨機応変に対応できるように日ごろから職員間で話し合っておくことが考えられる。

③オムツ替えスペース

オムツ替えスペースを設ける際は、女性用トイレのみに設置するのではなく、男性用トイレにも設置して男性も使えるように配慮する。両方に設置が困難な場合には、女性も男性も使える場所にオムツ替えスペースを設置する必要がある。

※施設の整備が十分にできない場合においても、利用者のことを考えた対応が必要になる。授乳室やベビーベッドがない場合は、空いている部屋を提供して対応する方法も考えられる。



➤ワンポイント

空いている部屋の準備が困難な場合には、部屋についたてを立てる、カーテンで仕切れる場所を作るなどして、プライベートスペースを確保する。

7. 子育てバリアフリー

(2) 道路

子どもが利用する通学路、保育園や幼稚園、図書館、児童館や児童センターなどへの経路については、子どもだけでも安全に歩行できるように整備する必要がある。特に、子どもは大人に比べ目線が低く視野が狭いことに注意をして整備する必要がある。

①歩道などの整備

歩道は安全と思いがちだが、交差点や建物の出入り口付近など車が横断する箇所に看板や街路樹などがあると、子どもから車が見えにくかったり、運転手からも子どもが見えにくかったりする場合がある。街路樹などは、子どもの身長を考えた高さに剪定するなどの注意をする。

また、道路幅が狭く歩道がない場合においては、路側帯のカラー舗装や路側帯の白線をはっきりと引くなどの対応をして、安全に歩けるようにする。

②横断旗

通学路などの信号機のない交通量の多い交差点では、横断旗を設置して、子どもの安全を確保する。

③掲示物・看板などの設置

子どもは視野が狭く視点が低いいため、子どもに見てほしい掲示物・看板などは、子どもから見やすい高さや場所に設置する。実際にしゃがんで見るなどして、子どもの目線になって確認するとよい。

➤ワンポイント

設置場所が決まっていて、高さを変えられない場合でも、その時々に応じて、一番見やすく設置できるように、子どもの目線を考える。

(3) 公園

公園は、保護者や子どもの交流場所となるため、安全で安心できる場所に整備をする。子どもは、大人が思いつかない行動をとることがあるため、遊具などは危険にならないか定期的に点検などをする必要がある。

※長時間過ごす場所でもあるため、乳幼児も安心して利用できるトイレが必要になる。

2. 講演会・講習会等の子育てバリアフリー

子どもを持つ保護者が安心して参加できるように、託児サービスや母子室を準備することが望ましい。
※子どもがいたら、行動範囲が狭くなり参加したい行事などがあっても、子どもを見てくれる人がいない等の理由から参加できないことがある。

(1) 託児サービス

子どもを持つ保護者が子どもを連れて参加できるように、託児サービス付の講座や講演会を増やす。

(2) 母子室

親子で参加できる行事でも、子どもがぐずったり眠くなった時に利用できる場所を準備し、できるだけ他の人に気兼ねしなくてもよいように配慮する。

3. 情報提供

子どもを対象とする行事は、以下の3つの種類に分類できる。

- ①健康診査や予防接種など大人が把握する情報
- ②子ども向け行事など子どもに直接伝えたい情報
- ③大人と子ども両者に伝えたい情報

特に、②の子どもに直接伝えたい情報については、次のことに注意して情報提供をする。

(1) 言葉

大人には簡単なことでも子どもにとっては、わかりにくいことがある。看板や貼り紙などで情報提供するときは、再度、子どもにわかりやすい言葉かどうか確認をする必要がある。

例えば

「危険」は、「〇〇なので危ない」

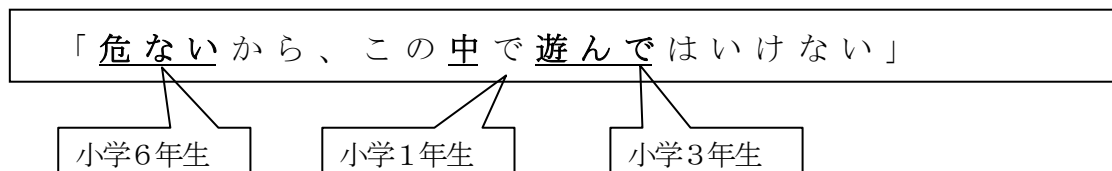
「注意」は、「〇〇なので気をつける」

というような表現にして、具体的に書く必要がある。絵や写真などを使ったりするのも効果的な方法である。

(2) 漢字

大人は、ひらがなばかりでは読みにくく分かりにくいいため漢字を使うが、子どもは思いのほか漢字が読めないことが多い。

例えば、下記の看板を考えてみましょう。



わかる漢字は学年によって増えてくる。1年生になったばかりの子どもに危険であることを伝えるためには、すべての漢字に「ルビ」を振るか「ひらがな」で書かないと分からない。

小学生を対象とするイベントなどのチラシやポスターを作成する場合には、対象としている子どもが習っている漢字かどうかを確認して「ルビ」を振ったり「ひらがな」で書いたりすることが望ましい。

また、1年から6年生までというように広範囲の子どもを対象とする場合では、「ひらがな」ばかりで書かれていると、漢字が読める子どもにとっては大変読みづらいので、「ルビ」を振ったほうが効果的である。

※子どもは視野が狭く視点が低いため、子どもに見てほしい掲示物・看板などは、子どもから見えやすい高さや場所がないと効果がない。実際にしゃがんで見るなどして、子どもの目線になって確認する必要がある。

4. 子どもの安全確保

(1) 交通安全

子どもの交通事故を防止するため、子どもの年齢に応じた交通安全指導をする必要がある。道路の横断の方法や自転車の乗り方、交通ルールなどを年齢に応じて交通指導をする。

(2) 防犯指導

子どもを犯罪の被害から守るため、各地域での見守り活動や子ども 110 番の家の支援をするとともに、公用車には「子どもパトロール中」のステッカーをつけ、子どもたちの安全を見守ることが重要である。

また、子ども自身が防衛力を身につけることも大切なため、年齢に応じて犯罪を想定した訓練等を実施することが望ましい。

5. 避難所生活

地震などの災害における避難所生活は、不特定多数の市民が避難所で共同生活を送ることになるため、下記のとおり乳幼児やその親に配慮した避難所の設置に配慮することが望ましい。

(1) 授乳、着替え等

授乳や着替え等ができるようにパーティション等の間仕切りを設けたスペースを確保する。

(2) 乳幼児・妊婦への配慮

- ・乳幼児などの小さい子どもは、体温の調節が上手ではないため、特に寒い時期には、特に乳児の保温には配慮する必要がある。
- ・子どもは大人と同じだけの汗をかくため、特に暑い時期は、熱中症予防のためにも十分な水分を与える必要がある。

※脱水症状の確認：おしっこが出ているか確認、または親指のつめを白くなるまで押しパッと離し再び赤くなるまでの時間が、1.5 秒以下ならば軽症脱水、1.5 秒から 3 秒ならば中等度の脱水、3 秒以上ならば重度の脱水である。

- ・妊婦が安静・休息がとれるようなスペースを確保する。
- ・車中に寝泊りなど身体を自由に動かせない状態で長時間過ごすことは避ける。
- ・医療機関と医療提供状況を確認するなど、連携体制を整える。
- ・必要に応じて医療機関へ搬送する。